平成２５年（フ）第５７２号
熊本市西区島崎２丁目２番35号　レジデンス新星105、前住所熊本市南区城南町舞原199番地40
債務者　齋藤　雅也
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　雅人
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１１２号
富山県小矢部市名畑5253番地
債務者　髙越　照子
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　央
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第４８５号
静岡県浜松市中区和合北１―５―20　メゾン浜松高台207号室、住民票上の住所静岡県浜松市南区頭陀寺町352番地の３
債務者　藤田　敏幸
1　決定年月日時　平成25年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘田　耕司
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５３６号
千葉県柏市豊四季698番地３　プリムヴェール306号
債務者　田坂　正子（旧姓笹本）
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　　翔
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５４８号
千葉県柏市十余二337番地の424
債務者　下越　　章
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月20日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２１号
石川県七尾市田鶴浜町３部51番地15　七尾市営馬場住宅Ｋ棟２号
債務者　柿島　　始
1　決定年月日時　平成25年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小薮　秀臣
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第８８３号
神奈川県相模原市南区上鶴間２丁目20番４号
債務者　宮本景一こと　李　　景一
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２００号
相模原市中央区上溝４丁目９番55号　メゾンオノコー203
債務者　黒澤　賢治
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第３１２号
岐阜県各務原市前渡北町２丁目５番地
債務者　佐藤守重こと　裵　　守重
1　決定年月日時　平成25年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆吉
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１４４号
富山県高岡市熊野町４番21号
債務者　美芸工房ヤマカワこと　山川　　洋
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１４５号
富山県高岡市熊野町４番21号
債務者　山川美智子
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第４１５号
新潟市中央区山二ツ２丁目８番18号
債務者　田中　茂子
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７５号
鹿児島県薩摩郡さつま町広瀬1335、住民票上の住所広島県尾道市三軒家町１番15号
債務者　魚谷　勝二
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　則利
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午後２時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２５年（フ）第７６号
広島県尾道市三軒家町１番15号
債務者　魚谷　妙子
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　則利
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
広島地方裁判所尾道支部破産係